

福島県 南相馬市（旧警戒区域）

（基本方針）

インフラの復旧について、一時帰宅等で必要な社会基盤で早急に応急的な対応をしなければならない主要な道路、水道、下水道については、一部の区域を除いて平成24年度中に復旧を完了した。

今後は、住民が帰還して生活していくうえで必要な小中学校や生涯学習施設、スポーツ施設等について平成25年8月末を目途に整備を進め、福祉施設や医療施設（公営）についても平成25年度中の工事完了を目指す。

なお、農地や津波被災道路については、ほ場整備事業等を含めた土地利用が明確になり次第、順次整備を進めていく。

1. 海岸対策

① 海岸の状況 ※旧警戒区域内

区内の地区海岸数	13地区海岸
被災した地区海岸数	13地区海岸
応急対策を実施した地区海岸数	8地区海岸
本復旧を実施する地区海岸数	13地区海岸

② 堤防高

平成23年10月8日に堤防高を公表[※]。

原町海岸、小高海岸、浪江海岸：T.P. 7.2m（対象：高潮）

※公表した堤防高を基本に、環境保全、周辺環境との調和、経済性、維持管理の容易性、施工性、公衆の利用等を総合的に考慮して決定する

③ 復旧の予定

復旧する施設の概要計画については、平成24年12月までに策定済み。これに基づく本復旧工事の実施については、復興計画を踏まえ、防災集団移転、防災緑地、防災林等他の事業との調整等を進めながら今後実施する。

本復旧工事の完了については、まちづくりや産業活動に極力支障が生じないように、計画的に復旧を進め概ね5年での完了を目指す。

④ 平成24年度における成果

13地区海岸において、復旧する施設の概要計画を策定した。

13地区海岸において災害査定を完了した。

また、3地区の海岸において応急対策を実施し、6地区海岸において本復旧工事に着手した。

⑤ 平成25年度の成果目標

6地区海岸において、本復旧工事に必要な詳細設計を行うとともに、年度内の用地取得着手を目指す。また、用地取得の不要な区間等について、本復旧工事の着手を目指す。

2. 河川対策

【県管理区間】

① 復旧の予定

施設の被災及び背後地の状況に応じて緊急度の高い4河川について大型土のう積み等による応急対策を実施済み。また、2級水系小高川などの県管理区間では、平成24年12月までに災害査定を完了。

本復旧工事については、復興計画を踏まえ、防災集団移転、防災緑地、防災林等の事業との調整等を進めながら今後実施する。

津波浸水範囲の本復旧工事の完了については、まちづくりや産業活動に極力支障が生じないように、計画的に復旧を進め概ね5年での完了を目指す。

② 平成24年度における成果

平成24年12月までに災害査定を完了した。

③ 平成25年度の成果目標

津波浸水範囲については本復旧工事の詳細な計画を策定するとともに年度内の用地取得着手を目指す。また、津波浸水範囲外の地震により堤防等が被害を受けた箇所について、本復旧工事に着手する予定。

【市管理区間】

- ① 平成25年度中を目途に調査及び災害査定を完了し、県の河川計画等が定まり整合を図ったうえで工事に着手し平成28年度までに完了予定。

3. 上水道

- ①原町区については、平成24年6月までに津波被害箇所を除き復旧を完了。

- ②小高区の北部簡易水道及び西部簡易水道の給水区域については平成24年度中に復旧を完了。上水道については、第2浄水場（吉名）から区役所までの幹線配水管から分水している住宅、南部地区（泉沢、耳谷、上浦など）の復旧を平成24年度中に完了。市街地部については、下水道管復旧と併せて、排水に支障が無いことが確認できた区域から、平成25年度中に順次給水再開を予定。

4. 下水道

- ①小高浄化センターについては、平成24年6月までに被災調査を完了し、9月に災害査定を完了。11月から工事に着手し、平成25年5月に試運転調整のうえ、本格的な汚水処理を平成25年6月までに再開予定。

- ②管路については、平成24年6月までに被災調査を完了し、9月に災害査定を完了。平成25年3月までに工事を発注し、完全復旧は平成26年3月を予定。

5. し尿処理（市内）

浄化センターの災害復旧事業は、平成24年1月に環境省による災害査定を受け、平成24年3月に工事を発注し、平成25年1月までに工事を完了。

6. 道路

【市管理道路】

- ① 地震災害道路については、平成24年以内に災害査定を完了し、随時工事を発注し平成26年度内に完了予定。
- ② 津波災害道路については、平成25年度中に災害査定を受け、土地利用が明確になり次第、随時工事を発注し平成27年度内に完了予定。
- ③ 橋梁については、平成25年以内に災害査定を概ね完了し、随時工事を発注し平成26年度内に完了予定。

7. 農地・農業用施設

1) 農地

津波被災地の農地復旧については、災害復旧のための事前調査を実施中。復旧の方法として、原形復旧・ほ場整備等の方法があり、農家と具体的な話し合いを進めている。平成25年度中に災害査定を完了予定。

2) 排水機場

小高排水機場については県営災害復旧事業により平成24年9月に応急復旧工事が完了。引き続き本復旧工事に着手し、平成26年度中に完了予定。

小浜、小沢、谷地、村上、村上第二、塚原第二、福浦南部排水機場については、直轄特定災害復旧事業で対応。

3) ため池、用・排水路

地震被災地区の速やかに復旧を要する家屋等の周辺にあるため池、用・排水路については、平成25年度中に復旧に着手し、平成26年3月までに完了を予定。その他の施設については平成25年度中に調査、査定、順次工事に着手し、平成27年3月末までに完了予定。

4) 農道

地震被災地区の速やかに復旧を要する主な農道（ライフライン農道）については、平成25年度中に復旧に着手し、平成26年3月までに完了を予定。その他の農道については平成25年度中に調査、査定を行い、順次工事に着手し、平成27年3月末までに完了予定。

8. 海岸防災林の再生

① 箇所名：小高

② 被災状況

林帯地盤 19ha が地震により地盤沈下するとともに、津波により大きく侵食された。
また、森林 19ha が津波により流失した。

③ 事業計画の内容

被災した林帯地盤 19ha のうち、著しく侵食等の被害を受けた 7ha については、治山施設災害復旧事業により植生基盤の盛土を行い復旧する。

また、被災した林帯地盤 19ha のうち、被害の程度が比較的軽微であった 12ha 及び流失した森林 19ha の造成については、防災林造成事業により整備を行う。

④ これまでの実施状況と今後の予定

著しく被災した林帯地盤 7ha については平成 24 年度に災害査定を完了した。他事業との調整を開始し平成 25 年度も調整を行いつつ調査設計を実施する。また、当該箇所は震災ガレキ仮置き場として利用されており、林帯地盤の復旧工事は、仮置き場利用完了後の平成 26 年度に着手し、平成 27 年度の完了を目指す。

被害が軽微であった林帯地盤 12ha については、これまでに被害状況の現況調査を実施した。森林が流失した 19ha については、今後、南相馬市で策定される復興整備計画の内容を踏まえ、森林造成の範囲や植栽等、森林造成の事業計画を作成する。

森林造成については、林帯地盤が著しく被害を受けた箇所は林帯地盤の復旧工事が終了した箇所から苗木の植栽に着手し、林帯地盤の被害が軽微であった箇所は、平成 25 年度の測量調査の実施後に着手する。全体の整備は、平成 32 年度までに完了することを目指す。

⑤ 平成 24 年度における成果

治山施設災害復旧事業：被災した林帯地盤について平成 24 年度に災害査定を完了。他事業との調整を開始。

防災林造成事業：海岸防災林の被害状況について現況調査を実施。

⑥ 平成 25 年度の成果目標

治山施設災害復旧事業：調査設計を実施し、成果を取りまとめる。

防災林造成事業：植生基盤の盛土や植栽等、森林造成の事業計画を作成し、被害の軽微な箇所から測量設計に着手する。

9. 復興まちづくり

1) 公営住宅

旧警戒区域内にある公営住宅については、平成25年12月までに被災調査及び災害査定を完了予定。平成26年1月から工事に着手し、平成27年3月までに完了予定。

2) 災害公営住宅

平成25年度は、基本設計・実施設計委託・工事を実施する。

- ①万ヶ・地区：集合住宅20戸、平成27年3月までに完成予定。
- ②東町地区：戸建住宅20戸、平成27年3月までに完成予定。

3) 防災集団移転促進事業

移転先の計画住宅団地11地区のうち、具体的位置と規模の検討を平成25年度当初から実施し、合意形成が整った地区から、測量、設計、工事を行い平成26年度中の完成を予定。

移転元の移転促進区域の買取りについては、個別相談会を平成25年10月から開始し、平成26年度から買取りを行い、平成28年3月末までに完了予定。

4) 文教施設

- ①小中学校施設については、平成24年度中に実施設計及び災害査定を完了。順次工事に着手し、平成25年8月末までに完了予定。(小高中学校については9月末完了予定)。
- ②小高生涯学習センター「浮舟文化会館」、小高図書館、埴谷・島尾記念文学資料館、小高コミュニティセンター、南相馬市就業改善センターなどの社会教育施設等については、平成24年度中に実施設計及び災害査定を完了。平成25年2月から工事に着手し、平成25年8月末までに完了予定。
- ③小高体育センターについては、平成24年度中に実施設計及び災害査定を完了。平成25年5月から工事に着手し、平成25年9月末までに完了予定。
また、4つの運動場の建物修繕については、平成24年度中に実施設計を完了。平成25年2月から工事に着手し、平成25年6月末までに復旧工事完了予定。

5) 幼稚園

小高幼稚園、福浦幼稚園、金房幼稚園、鳩原幼稚園については、平成24年9月までに被災調査を完了。平成25年6月から工事に着手し、平成25年8月末までに完了予定。

6) 保育園

おだか保育園については、平成24年度中に被災調査及び災害査定を完了。平成25年3月から工事に着手し、平成25年7月末までに完了予定。

7) 高等学校

県立学校2校については、平成24年10月までに被災度判定調査を完了した。その結果を踏まえて、事業計画の作成を実施し、順次復旧工事に着手する予定である。

8) 医療施設（公営）

小高病院地震被害改修工事（外構、設備配管等）は、平成24年度中に実施設計を完了。平成25年5月から工事に着手し、平成25年9月までに完了予定。

また、病院内部については平成24年度中に被害調査を完了。平成25年度中に病院内部の災害査定を行い、実施設計の後、工事に着手し、合わせて設備・医療機器点検及び修繕等を実施予定。

9) 福祉施設

小高老人福祉センターについては、平成24年度中に復旧工事完了。

小高保健福祉センターについては、平成25年6月までに復旧工事完了予定。

10) 区役所

小高区役所災害修繕については、平成24年3月まで被災状況調査、実施設計を完了。平成24年度中に工事を完了し、平成25年4月1日から通常業務を再開。

10. 除染

(国計画)

平成24年4月に策定された「特別地域内除染実施計画（南相馬市）」に基づき、事業を実施。(参考) <特別地域内除染実施計画（南相馬市）>

http://www.env.go.jp/press/file_view.php?serial=19750&hou_id=15124

1 1. 災害廃棄物処理（対策地域内廃棄物処理）

（国直轄）

① 災害廃棄物発生状況

- ・ 災害廃棄物発生量：18万3千t（旧警戒区域及び旧計画的避難区域の地域）

② 事業実施予定

- ・ 住民の帰還の妨げにならないタイミングで、着実に対策地域内廃棄物を処理する。
※地権者及び周辺住民のご理解とご協力が必須となる。

③ 平成24年度における成果

- ・ 国直轄事業内容について、市との調整を実施。
- ・ 災害廃棄物発生状況、仮置場候補地、仮設焼却炉設置候補地等の実地調査を実施。
- ・ 仮置場設置に係る地元説明を実施。3か所供用開始済み、1か所造成中、3か所工事準備中。
- ・ 災害廃棄物等の仮置場への搬入を開始。
- ・ 国による解体が必要な家屋の解体・撤去に着手。
- ・ 津波被災車両等の撤去に着手。
- ・ 家の片付けごみの回収を開始。
- ・ 仮設焼却炉設置に係る地元説明を実施。
- ・ 既存の焼却施設における家の片付けごみの処理について地元説明を実施。

④ 平成25年度の成果目標

- ・ 災害廃棄物等の仮置場への搬入（継続）。国による解体が必要な家屋の解体・撤去（継続）。
- ・ 津波被災車両等の撤去（継続）。
- ・ 家の片付けごみの回収（継続）。
- ・ 仮設焼却炉の設置。
- ・ 既存の焼却施設における家の片づけごみ等の焼却処理。
- ・ 国の直轄処理については、夏頃を目途に全体の処理見通しを明らかにする。

1 2. 災害廃棄物処理（国代行処理予定）※参考

① 災害廃棄物発生状況

- ・ 災害廃棄物発生量：65万5千t（旧警戒区域及び旧計画的避難区域外の地域）
- ・ 市にて災害廃棄物仮置場を設置し、未解体の建物がれき以外は概ね仮置場へ搬入済み。

② 事業実施予定

- ・ 仮置場以降の処理については、市から要請があった場合、災害廃棄物特措法に基づき国による代行処理を実施。
（旧警戒区域及び旧計画的避難区域内における震災がれきは、対策地域内廃棄物として国が処理を行う。）

③ 平成24年度における成果

- ・ 災害廃棄物発生状況の現地調査を実施。
- ・ 国代行事業内容について、市と調整を実施。

④ 平成25年度の成果目標

- ・ 市から代行要請を受けた場合、必要な処理を実施。

インフラ復旧の工程表(福島県南相馬市 旧警戒区域)

平成25年4月末現在

●→ :工程が見込めるもの ●.....→ :工程が現時点で見込みにくいもの

	整備主体	被災/稼働状況	H24年度に実施したこと(成果)	H25年度に実施すること(目標)	H25年度				H26年度				H27年度				H28年度以降	備考・ポイント等	
					4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月			
海岸																			
海岸対策 13地区海岸 (農地海岸、一般海岸)	県 (農林水産部、土木部)	堤防全半壊、沈下等 ※一部調査中	災害査定を完了	本復旧工事の計画策定 本復旧工事の用地取得の着手	●→				●→				●→						
河川																			
2級河川 小高川	県	河川堤防欠壊、沈下	災害査定を完了	本復旧工事の計画策定 本復旧工事の用地取得の着手	●.....→				●.....→				●.....→					・応急工事実施済み	
2級河川 宮田川	県	河川堤防欠壊、沈下	災害査定を完了	本復旧工事の計画策定 本復旧工事の用地取得の着手	●.....→				●.....→				●.....→					・応急工事実施済み	
準用河川 小沢川	市	河川護岸沈下		調査と査定を完了し工事着手	●→	●→	●.....→	●.....→	●.....→				●.....→					H25年内に査定完了予定	
上水道																			
水源	市	応急復旧済	除染事前調査及び除染作業															完了	
浄水場	市	応急復旧済	除染事前調査及び除染作業															完了	
水道管	市	浄水場稼働後、通水しながら順次本管復旧予定	調査・査定・復旧工事着手	調査・査定・復旧工事を完了	●→	●→	●.....→	●.....→										H25年度中に工事完了予定	
下水道																			
小高浄化センター	市	津波による設備水没被害、地震による場内地盤沈下 応急運転による簡易処理実施	調査、査定、復旧工事着手	H25/6に工事を完了	●→														H25年6月までに復旧工事完了予定
小高処理区下水道管	市	地震による管渠破損、マンホール隆起	調査、査定、設計・発注	H25年度中に工事を完了	●→	●→													H25年度中に復旧工事完了予定
し尿処理																			
糞浄化センター	市	応急復旧にて運転中、災害復旧工事発注済み	復旧工事完了															完了	
道路(市道)																			
市道女場・下浦線外(地震)	市	開口クラック等、被災箇所92箇所、3箇所通行不能	査定完了	工事を実施	●→				●→				●→					H26年度内に工事完了予定	
市道姥沢・塚原線外(津波)	市	舗装流出等、被災箇所34箇所、2箇所通行不能	査定	査定を完了し、工事を実施	●→	●→				●→				●.....→					H25年度内に査定完了予定 H27年度内工事完了予定
市道橋梁	市	5橋	橋梁については概ね査定完了	査定を完了し、工事を実施	●→	●→				●.....→				●.....→					H26年度内工事完了予定
農地・農業用施設																			

インフラ復旧の工程表(福島県南相馬市 旧警戒区域)

平成25年4月末現在

●→ : 工程が見込めるもの ●.....▶ : 工程が現時点で見込みにくいもの

	整備主体	被災/稼働状況	H24年度に実施したこと(成果)	H25年度に実施すること(目標)	H25年度				H26年度				H27年度				H28年度以降	備考・ポイント等
					4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月		
農地	市、県	津波被災1,228ha 地震被災箇所 調査中	調査、意向確認	意向確認、調査、査定を完了	●.....▶ 調査 ●.....▶ 査定 ●.....▶ 工事												平成25年度中に災害査定を完了予定	
排水機場	県	小高排水機場については県営災害復旧事業で対応。	小高排水機場については、H24年9月に応急復旧完了。 小浜、小沢、谷地、村上、村上第二、塚原第二、福浦南部の各機場については直轄特定災害復旧事業で対応。	小高排水機場の本復旧工事の実施	●.....▶ 工事				●.....▶ 工事								H26年度中に復旧工事完了予定	
ため池、用・排水路	市	優先施設 : ため池39箇所(堤体クラック、漏水等) 水路2箇所(法面崩落等) その他、調査中	優先施設:調査、査定 その他施設:調査	優先施設:工事着手、工事を完了する その他施設:調査、査定、工事着手	●.....▶ 調査 ●.....▶ 査定 ●.....▶ 工事				●.....▶ 工事								優先施設は平成26年3月工事完了予定 その他の施設は平成25年度に調査、査定、工事着手予定	
農道	市	農道9箇所(橋梁2箇所含む) 地震によるクラック等	ライフライン農道:調査、査定、工事着手 その他施設:調査	ライフライン農道:工事を完了 その他施設:調査、査定、工事着手	●.....▶ 調査 ●.....▶ 査定 ●.....▶ 工事				●.....▶ 工事								ライフライン農道は平成25年度完了予定 その他の農道は平成25年度に調査、査定、工事着手予定	
海岸防災林の再生																		
治山施設災害復旧事業(小高)	県	海岸防災林の林帯地盤が地震により地盤沈下すると共に津波により大きく浸食された	被災した林帯地盤については、平成24年度に災害査定を完了。他事業との調整を開始。	調査設計を完了	●.....▶ 他事業調整 ●.....▶ 調査設計 ●.....▶ 工事												平成25年度に調査設計を実施。平成26年度に本格復旧工事に着手。	
防災林造成事業(小高)	県	海岸防災林の森林が津波により流失	海岸防災林の被災状況について現況調査を実施。	森林造成の計画を樹立し、被害の軽微な箇所から測量設計に着手。	●.....▶ 森林造成計画作成 ●.....▶ 調査設計 ●.....▶ 工事												平成25年度に調査設計を実施し、森林造成工事に着手。	
住宅																		
公営住宅	市	被災状況については外観から確認できるものの職員により調査した。入居者には住宅内部の損傷等を郵送で調査中。災害査定は年内を目途に調整中。		平成25年12月までに査定を完了し、工事に着手	●.....▶ 調査査定 ●.....▶ 工事													
災害公営住宅(万ヶ・地区、東町地区)	市	用地買収、設計委託、造成工事、建設工事、供用開始	概略設計(東町のみ)	基本設計・実施設計委託、工事を実施	●.....▶ 基本設計・実施計画委託 ●.....▶ 工事												H27年3月末までに完成予定	
防災集団移転事業	市	意向調査 移転先:区域設定・用地買収(上段) 移転先:住宅団地の決定、造成工事(下段)	意向調査	移転促進区域設定後、買収個別相談・契約を進める(上段) 合意形成、測量設計、造成工事、住宅建設を進める(下段)	●.....▶ 移転促進区域の設定 ●.....▶ 買取り個別相談会 ●.....▶ 造成工事 ●.....▶ 住宅建設				●.....▶ 合意形成 ●.....▶ 測量設計 ●.....▶ 買取り契約									
文教施設																		
小高小学校	市	建物修繕が必要	設計及び査定	H25/8までに工事を完了	●.....▶ 工事												H25年8月末までに完了予定	
金房小学校	市	耐震補強(校舎、体育館)、建物修繕が必要	設計及び査定	H25/8までに工事を完了	●.....▶ 工事												H25年8月末までに完了予定 ※当初から約8月前倒し	
福浦小学校	市	耐震補強(体育館)、建物修繕が必要	設計及び査定	H25/8までに工事を完了	●.....▶ 工事												H25年8月末までに完了予定 ※当初から約8月前倒し	

インフラ復旧の工程表(福島県南相馬市 旧警戒区域)

平成25年4月末現在

●→ : 工程が見込めるもの ●.....▶ : 工程が現時点で見込みにくいもの

	整備主体	被災/稼働状況	H24年度に実施したこと(成果)	H25年度に実施すること(目標)	H25年度				H26年度				H27年度				H28年度以降	備考・ポイント等			
					4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月					
小高商業高校	県	建物修繕が必要、耐震補強(校舎、体育館)	被災度判定調査	設計に着手	●.....▶ 設計・査定・復旧工事																
小高工業高校	県	建物修繕が必要、耐震補強(校舎、体育館)	被災度判定調査	設計に着手	●.....▶ 設計・査定・復旧工事																
医療施設(公営)																					
小高病院	市	施設修繕工事(外構、設備配管等)等が必要/休院中	設計(外構、設備配管等)調査(病院内部)	工事(外構、設備配管等)査定・設計・工事(病院内部)点検・修繕設備(医療機器)を完了	●.....▶ 工事(外構、設備配管等) ●.....▶ 査定・設計・工事(病院内部) ●.....▶ 点検・修繕(医療機器)																病院再開時期は未定
福祉施設																					
小高保健福祉センター	市	建物内外装、外溝ほか地震被害修繕	設計、査定	H25/6までに工事を完了	●→ 工事																H25年6月末までに完了予定
役場・公共施設																					
小高区役所	市	建物被災無、周辺地盤沈下	工事完了																		完了
除染																					
先行除染	国	実施済み	事業の実施	—	● 実施済み																小高庁舎、消防署、上下水道施設及び駐在所
特別地域内計画	国	H24年4月特別地域内除染実施計画策定	計画の策定	事業の実施	●.....▶ 特別地域内除染実施計画に基づく事業																
仮置場	国・市	調整中	選定作業	選定作業及び確保	●.....▶ 仮置場設置																
災害廃棄物処理																					
対策地域内廃棄物処理	国	災害廃棄物発生量:18万3千t(旧警戒区域及び旧計画的避難区域の地域)	・災害廃棄物等の仮置場への搬入を開始 ・国による解体が必要な家屋の解体・撤去に着手 等	・災害廃棄物等の仮置場への搬入(継続) ・仮設焼却炉の設置 等	調整中																国の直轄処理については、夏頃を目途に全体の処理見通しを明らかにする。
参考) 災害廃棄物処理(旧警戒区域外)	市(国代行予定)	災害廃棄物発生量:65万5千t(旧警戒区域外及び旧計画的避難区域外の地域)	・災害廃棄物発生状況の現地調査を実施 ・国代行業業内容について、市と調整を実施	・市から代行要請を受けた場合、必要な処理を実施	調整中																国の代行処理については、夏頃を目途に全体の処理見通しを明らかにする。

※本工程表に記載の内容については軽微な修正を行う場合があります。